2010年度第2回暗号技術検討会

メール審議の結果について (報告)

平成22年度第2回暗号技術検討会については、「2010年度暗号技術検討会開催要綱」第5項の(6)の規程に基づき、緊急やむを得ない事情により、座長の了承のもと、会合に代え電子メールによる審議を平成23年3月18日から3月25日までの間に実施。

このため、同規程に基づき、ここに当該審議の結果を報告する。

1 審議事項

(1) 電子政府推奨暗号リスト掲載暗号危殆化時の対応について 【審議の対象(電子メールで配布した資料)】

資料番号	資料名等
資料2-2	「急激な安全性の低下時における CRYPTREC の対応につ
	いて(案)」
資料2-4	「暗号技術検討会2010年度報告書(案)」のうち、
	「4.電子政府推奨暗号リスト掲載暗号危殆化時の対応
	について」

(2) 暗号技術検討会 2 0 1 0 年度報告書(案) について ア 電子政府推奨暗号リストの改訂に向けた進捗状況 【審議の対象(電子メールで配布した資料)】

資料番号	資料名等	
資料2-4	「暗号技術検討会2010年度報告書(案)」のうち、	
	「3. 電子政府推奨暗号リストの改訂」(「3. 3. 電子	
	政府推奨暗号リストに関する考え方」を除く。)	

イ 各委員会活動報告について

【審議の対象】

資料番号	資料名等
資料2-4	「暗号技術検討会2010年度報告書(案)」のうち、

「4. 暗号方式委員会活動報告」、「5. 暗号実装委員会 活動報告」及び「6. 暗号運用委員会活動報告」

2 審議結果

(1) 電子政府推奨暗号リスト掲載暗号危殆化時の対応について

提出された意見の要旨	対応状況
資料 2-2 の6枚目のスライドにおける「今	別紙のとおり資料を修正しま
後検討が必要となる課題」の各項目の末尾	した。
の括弧内記載事項の趣旨が、その委員会で	
検討が必要なのか、その委員会から提示さ	
れたのか不明確。	
資料 2-2 の3枚目のスライドにおいて、	
「暗号実装委員会」列の「想定検討期間」	
行の記載事項が誤植。	

(2) 暗号技術検討会2010年度報告書(案)について 特段の意見等はなかったため、原案どおり了承されたものとする。

3 特記事項

重要であるため審議事項とされていない「次期電子政府推奨暗号リストに 関する考え方」については、今暗号検討委員会において、継続審議する。

【特記事項の対象(電子メールで配布した資料)】

資料番号	資料名等
資料2-3-1	「電子政府推奨暗号リストの在り方について」
資料2-3-2	「電子政府推奨暗号リストの考え方の明確化に向けた
	論点整理」
資料2-3-3	CRYPTRECアンケート集計結果概要(2011年3月8日現在)
資料2-4	「暗号技術検討会2010年度報告書(案)」のうち、
	「3.3.電子政府推奨暗号リストに関する考え方」